



「イベント用テント」

SG 基準・検査マニュアルの改正及び事務受付について

2018年 7月31日

一般財団法人製品安全協会

このたび、2018年8月1日付で「イベント用テント」のSG基準及び検査マニュアルを改正し、事務受付を開始いたします。

記

1. 制定・改正の経緯

イベント用テントとは、イベント・展示・運動会・野外行事・日除け・雨除け等の目的で使用するテントであり、支柱フレーム等が一体型となっており、天幕をつけて簡単に設営・撤去できるものを適用範囲として、2018年4月2日付で基準制定した。

この度、天幕の材料において、編組織（メッシュ生地）のものを追加する必要性があり、2018年8月1日付で改正となった。

2. 主な基準改正内容

※下線部が主な変更箇所

安全性品質

イ. 強度について

検査・試験する際の条件を明確にした。

→テントの支柱フレーム部に天幕部を取付け、設営した状態で行う。原則として、水平・平坦・硬質な床面にて確認すること。

ロ. 材質について

従来からあった織組織のものについては表3、この度追加した編組織のものについては表4にそれぞれ要求するものを整理した。

ハ. 表示・取説について

天幕が防炎加工のものにあっては、その旨を記載することとした。

3. 事務受付

工場等登録・型式確認方式 → 受付開始日：2018年8月1日

ロット認証方式 → 受付開始日：2018年8月1日

※詳細については、「イベント用テント」の認証手続書をご覧ください。

【本件に関するお問い合わせ】

一般財団法人製品安全協会

〒110-0012 東京都台東区竜泉2-20-2 ミサワホームズ三ノ輪

電話：03-5808-3302 業務グループ 畠（はたけ）

FAX：03-5808-3305 E-Mail m-hatake@sg-mark.org

以上